

令和7年度第1回京都市市民活動総合センター運営委員会 議事摘録

日時：令和7年7月9日（水）19:00～20:30

場所：京都市市民活動総合センター

ミーティングルーム1・2

出席委員：大石尚子、太田敦子、河野有里子、小林寛、阪本純子、鈴木康久、田村祥代、西野桂子、藤本香、萬谷治子、吉田忠彦、米原裕太郎（以上、14名中12名の出席）＊敬称略 五十音順

事務局：平尾、内田、土坂、真鍋

（1）主催挨拶

（2）委員・事務局自己紹介

（3）委員長・副委員長選出

運営委員会および新規委員選任について事務局から説明を行った後、事務局から委員長として吉田委員の指名があり、了承された。また、委員長から副委員長として藤本委員を指名し、了承された。

（4）議題

I. 令和6年度事業報告および予算執行状況について

事務局より資料に基づき、令和6年度事業および予算執行状況の報告があった。概要は以下の通りである。

【情報収集・発信】

- ・令和6年3月に、ひと・まち交流館 京都全館のホームページをリニューアルしたことを受け、令和7年度は新たなシステムの中にしみセンの情報を載せ替えていく作業を行った。
- ・以前のHPでは、「これから市民活動を始めたい人」、「すでに市民活動を行っている人」の2つの入口しかなかった。新HPでは、利用者の多様化に対応し、しみセンを知らない人も情報を届けられるように、SEO対策を意識した5つの入口を用意した。
- ・SNS活用にあたり、事業計画の段階ではLINEの利用を検討していたが、検索性の高さからInstagramを利用することとした。指定管理者であるきょうとNPOセンターのアカウントでしみセンの情報発信も行っており、こうすることで、きょうとNPOセンターのことは知っているがしみセンを知らない層へのアプローチの効果を期待している。

【相談】

- ・令和6年度の相談件数は985件であり、令和5年度と比較すると80件ほど増えているが、コロナ禍前の令和元年と比べると件数は戻っていない。NPO法人の設立や法人運営に係る

「認証・認定相談」の件数は令和元年と同程度となっているが、助成金や団体運営、個人からの活動情報収集・提供といった「一般相談」の件数が少なくなっている。活動情報収集・提供については、しみセンに相談しなくてもウェブで検索すると情報にアクセスしやすくなっていることや、事務的な部分で職員の入れ替わりによって相談の件数、種別のカウントの取り方が変わったことの影響が出ているのではないかと推測している。

- ・「認証・認定相談」において、令和元年度と比べて法人設立の相談が増えている。
- ・NPO法人のモデル定款を「やさしい日本語」で解説するガイドの作成に取り組んでいる。モデル定款を「やさしい日本語」に変換するだけでなく、制度的背景や文化的背景を合わせて説明する必要があり、作業を継続して進めている。令和7年度中のウェブ公開を目指している。
- ・相談の中で、外国籍や外国在住の方がNPO法人の役員に就任するケースが増えてきていることを受けて、制度や手続き上の留意点を整理したQ&A集の作成に取り組んでいる。令和7年度中に公開予定である。

【育成】

- ・対面講座として「健全な組織運営のために、今！やること～会計の事故・不祥事から組織を守るために～」、「未来への歩み～NPOの世代交代と解散の選択」の2タイトルを新たに実施した。従来取り上げにくかったテーマであったが、情報収集と分析を重ねることで、参加者が自団体に引き寄せて考えやすい講座構成を行った。
- ・ここ数年、スマートオフィスの入居団体数が伸び悩んでいる状況があり、京都市にも協力を得て、京都市の「市民活動センター条例」の中で規定されているスマートオフィスの入居年限を「通算3年」から東山いきセンと同じ「継続5年」への変更が令和7年4月に施行された。入居期間が5年となることで、組織の中長期的な見通しを立てやすくなることから利用につながることを期待している。
- ・スマートオフィスの入居団体への伴走支援機能として、従来の入居団体同士の交流会に加えて、スマートオフィス委員との面談を設置した。しみセンのスマートオフィス入居団体に対しては、しみセン職員が日常的に相談に乗っているが、違う視点から助言を得る機会として機能している。
- ・いきセンとともに取り組む「みんなの文化祭」を初開催した。参加者から好評を得て、令和7年度も継続して実施することになった（令和7年度は「連携・交流分野」事業として実施）。

【交流・連携】

- ・分野別センターとの連携、新たなボランティアプログラムの構築として「クビアカツヤカミキリパトロールボランティア」プログラムに取り組んだ。令和6年度には、「きょうと生物多様性センター」、京都府・京都市の担当部署と相談をしながら事業を進め、2月からボランティア募集を行った。実質的な取組みは令和7年度中となっており、現在、参加者への説明会の実施を終え、パトロールボランティア活動が始まっている。

- ・市縁堂を例年通り実施し、昨年度の寄付総額 174,000 円を参加 5 団体に配分した。1 団体当たり、34,800 円の配分枠と団体独自での募金枠を合わせた額の寄付を得た。

【その他】

- ・年に 2 回発行している「hotpot」について、印刷費・郵送費の高騰により、81 号は 1 万部から 8,000 部に印刷部数を縮小させた。また、全国の類似のセンターへの発送をメールでのデータ配布とすることで、郵送費を削減する工夫を行った。
- ・しみセンに来たことがない層へのアウトリーチとして、区のイベントへの参加等を通してしみセンの紹介を行った。

【予算執行状況】

- ・印刷製本費は予算よりも多く経費がかかった。先述の通り、「hotpot」をはじめ、印刷物の製作に対して、予算よりも金額が上がった。「hotpot」の印刷会社を変えたことも影響している。
- ・修繕費に 5 万円の予算を立てていたが、裁断機が故障し点検をしたところ、刃の交換が必要となったことから、予算よりも費用がかさんだ。
- ・光熱水費はここ数年高騰が続いているが、令和 6 年度も年間で 115 万円の支出となっている。

〈質疑応答〉

委 員：Instagram での情報提供として、KNC のアカウントでしみセンのことを発信しているとのことであったが、「京都市市民活動総合センター」と Instagram で検索しても出てこない。検索するときには名前で探すのではないか。

事務局：「京都市市民活動総合センター」と検索する人たちはすでにしみセンのことを知っている人たちである。関心のある社会課題や取組みのキーワードで検索してヒットすることを狙っている。これまでしみセンを知らなかつた層にアプローチするために工夫している。

委 員：私の団体では、他の団体とコラボして、共同投稿を行っている。共同投稿とは、1 つの投稿を複数のアカウントで同時に共有できる機能であり、コラボ先団体のフォロワーで、私の団体とつながっていない人にも投稿を見もらうことができる。

委 員：スマートオフィスの面談について、1 回の面談で相談は完結するのか。その面談から事務局との相談に発展することもあるのか。

事務局：委員との面談は 1 年に 1 回行うこととして、令和 6 年度から始まった。今年度の面談では、昨年度の面談を受けての取組みに対するさらなる助言が得られるのではないか。また、相談内容によっては面談後にしみセンが日常的に相談に乗ることも考えられる。

委 員：スマートオフィス入居団体とスマートオフィス委員との面談が好評な理由はどこにあると考えられるか。

事務局：委員の中には、N P O で活動している方、株式会社で事業を行っている方、学識経験者など、多様な立場の方がいるため、団体の 1 つの悩みに対してもいろいろな視点で意見を

もらえることが好評な理由ではないかと考えている。

委員：Instagramの話に戻るが、KNCの投稿を見ると、ハッシュタグが投稿によってばらつきがあり、しみセンの名前が入っていない投稿も見られる。必ず付けるハッシュタグを用意し、それにトピックごとのハッシュタグを加えるようにすると、検索で引っかかりやすくなると思う。

委員：「みんなの文化祭」では11のいきセンと連携し、分野別センターとの合同研修会を行うなど、素晴らしい取組みを行っている。相談件数もしみセンの機能や実績の指標の1つだが、いろいろな組織・機関をつないでいる役割を持っていることもしみセンの素晴らしいところだと思う。

委員長：予算執行状況の中の「人件費」はどのような費目か。

事務局：職員・アルバイトスタッフの給与である。

委員長：「hotpot」の印刷会社を変更したことだが、倒産による変更か。

事務局：これまで依頼していた印刷会社では、一度に2,000枚以上の発注ができなくなってしまったため、依頼先を変更せざるを得なかった。

IV. 報告事項

(1) 令和7年度事業計画および予算について

事務局より資料に基づき、令和7年度事業計画および予算についての報告があった。概要は以下の通りである。

【育成】

・講座の新タイトルとして、「町内会・自治会向け会計講座（仮）」を設置予定である。町内会や自治会としみセンの関係性は、一部の団体が施設を利用するだけにとどまっている。しみセンのことを知っている地域の組織を増やしていくための一歩として講座を開催する。しみセンが自治会・町内会の運営の支援に注力するというよりは、地域の組織とNPOとの接点をつくるための手がかりとして講座の開催を考えている。

【交流・連携】

・「クビアカツヤカミキリパトロールボランティア」プログラムが本格稼働となる。ボランティアプログラムとして取り組むものであるが、参加者を京都市内の環境保全活動団体につなげることがもう1つの狙いである。環境保全団体の多くが後継者問題に直面しており、プログラムの中で環境保全団体と出会う機会を設けている。

【予算】

・「諸謝金」を令和6年度から20万円ほど上げている。人件費・物価高騰の中、外部講師への謝金額を上げることとして、これまで謝金の中に含まれていた交通費を別出しにして実費を支払うため、金額が上がっている。

・「通信運搬費」は令和6年度と比較して20万円ほど下がっている。全国の支援センターへの

郵送をメール送付に切り替えたことで経費削減を図っている。

- ・「賃借料」は令和6年度には32万円を計上していたところ、令和7年度は52万円ほどを見込んでいる。毎年12月にクリスマスチャリティーコンサートをひと・まち交流館 京都の大会議室で実施しているが、大会議室は令和7年8月から令和8年2月まで耐震工事が入るため使用できず、北文化会館で開催することとなった。北文化会館の会場費などの賃料が上乗せされ、予算額が上がっている。

〈質疑応答〉

委員長：みんなの文化祭はしみセンが中心になって実施しているのか、持ち回りなのか、実行委員会形式なのか。

事務局：実行委員会形式で進めている。事業費の大部分はしみセンが出しているが、各いきセンから1万円ずつの費用負担と当日スタッフも出してもらっており、一緒に運営するという形を取っている。

委 員：人件費や物価が上がっている中で、指定管理料を京都市と交渉していくことも考えていってはどうか。しみセンが単独で交渉すると、しみセンの指定管理料だけを上げるわけにはいかないと言われてしまうと思う。京都市内の指定管理・運営団体が集まって京都市にアプローチするというやり方もありえるのではないか。

委 員：Instagramの話と関連するが、私が所属する組織において昨年Xのアカウントが乗っ取り被害に遭った。SNSに限らず、しみセンにおいてもしみセンのメールアドレスをかたった迷惑メールが発生していたが、その後の対策として取り組んでいることはあるか。

事務局：新たに取り組んでいるということではないが、外部に専門の協力者を置いて、毎日のセキュリティチェックを行っている。このセキュリティに関するサポートも指定管理料から支出している。

委 員：多くのNPOがSNSを運用していると思う。セキュリティの設定などのノウハウが共有されると良い。

事務局：ホームページの作成を含めてインターネット上の団体の情報発信が容易になっている一方で、それに伴うリテラシーを身につけなくてはいけない。NPOとして活動する上で、基本的なところは知っておかなくてはいけないと感じている。

以上